

令和2年5月6日

生徒・保護者の皆様へ

島根県立益田高等学校
校長 柿本 章

臨時休業期間の延長について（お知らせ）

5月4日に政府から緊急事態宣言を全国一律で5月31日まで延長することが発表されました。このことを受け、島根県においては県立学校の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが決定されました。

つきましては、本校の今後の対応については下記のとおりとします。皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 休業期間 5月31日（日）まで
※今後の感染拡大の状況等により変更もあります
- 2 休業期間中の登校日の設定
5月18日（月）以降、分散登校などにより授業を行うことを計画します。詳細が決まりましたらお知らせします。
- 3 5月8日（金）について
休業期間が長くなり不安を抱えている生徒の皆さんも多いと思います。今後もさらに休業期間が延長される状況を踏まえ、現在の健康状況の確認や新たな課題の指示等のために登校日を設定します。詳細は下記のとおりですが、人混みを避けるためなどの理由で別の時間帯を希望される場合はご連絡ください。なお、発熱、咳など風邪の症状や倦怠感のある場合は登校を控えてください。別日に対応します。

登校時間 1, 2年生・・・8：30 3年生・・・14：00
※2時間程度で終了する予定です。
- 4 5月7日（木）について
5月8日の確認も含めて、各学年とも電話等で連絡を取ります。
○時間帯 1年生 9：00～11：00
2年生 13：00～15：00
3年生 基本的に Classi で確認します。確認が取れない場合は電話で連絡します。
(11：00～13：00, 15：00～17：00)

○22-0044, 31-0252, 31-0253, 23-2853からの電話には必ず出てください。
- 5 1学期中間試験
実施しません